

競技・審判上の注意

- 1 本大会は、令和3年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程により行います。
- 2 棄権をする場合、各都道府県代表者が試合開始までに、棄権届を大会本部へ提出してください。
試合開始以降は、各都道府県代表者(代理人可)もしくは当該プレーヤーがレフェリー(競技役員長)にその旨を申し出てください。(いずれの場合も、棄権届用紙に必要事項を記載し、提出してください。)また、他の都道府県と組んでいる場合、両方から提出してください。
- 3 大会運営規程第19条により棄権したプレーヤーは、それより後の同一種目及び今大会にエントリーしている他の種目全てにおいて出場できません。ただし、ダブルスの場合、棄権したプレーヤーのパートナーは除くものとします。
- 4 競技の品位を保つため、色付き着衣を使用する場合は(公財)日本バドミントン協会の審査合格品とします。着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示については大会運営規程第24条を遵守してください。
また、ゼッケンを使用する場合には、必ず四隅を固定すること。
- 5 試合の進行は、試合番号順に空いたコートから入れていきます。本部より試合のコール後、10分経過しても当該プレーヤーがコートに入らない場合は、レフェリー(競技役員長)の判断により「棄権」とみなします。
また、タイムテーブルの試合開始予定時刻より早まる場合があります。
- 6 試合が連続することになった場合は、原則として試合終了後、15分の間隔を置き、次の試合を始めます。
- 7 試合開始前に、2分間の練習を行います。各コートの主審による時間計測の指示に従ってください。
練習は、ダブルスの場合は、パートナーと、シングルスの場合は対戦相手プレーヤーと行ってください。コーチ等のヒッティングパートナーとの練習は認めません。
- 8 トスはフィジカルディスタンス(2m以上の距離)を確保して行います。選手同士や審判員との握手は、行いません。トスは、トスコインで行います。
- 9 審判員(主審、サービスジャッジ、線審、得点係等)はマスクを着用して行います。主審のコールは必要最小限(「ブレイ」「フォルト」「レット」「ゲーム」等のみ)とします。
- 10 サービスジャッジは違反の種類を示す指定の合図のみ、線審は、指定の合図のみを行いコールはしません。
- 11 審判構成は主審、線審2名、得点表示係1名でサービスジャッジは原則として配置しません。ただし、準々決勝は、主審、サービスジャッジ、線審2名、得点表示係1名、準決勝及び決勝は、主審、サービスジャッジ、線審4名、得点表示係1名で行います。
- 12 本大会は、敗者線審制とします。敗者となったプレーヤーは、当該コートで線審を担当してください。敗者線審につく際はマスクを着用にご協力ください。主審、得点表示係とシングルスでの敗者の場合、不足する線審については主催者側で行います。なお、準決勝からの線審は、主催者側で行います。
- 13 シャトルの交換については、主審が必要かどうかを決定します。ファーストゲームのファーストサーバーがシャトルを取ってください。選手は交換するシャトルを回収ボックスに入れてください。また、使用シャトルのスピードについては、レフェリーが決定します。
- 14 給水やタオルの使用については、必ず主審の許可を得てください。
- 15 選手が使用するカゴやトレイは設置しませんので、選手は各自バッグを持参し、飲み物も各自バッグに収容してください。
- 16 クーラーボックスの持ち込み及びコーチ席への持ち込みは認めません。なお、試合中の氷嚢の使用については、インターバルのときのみとします。
- 17 汗を手で拭い、コート内外(競技区域)に投げ落とす行為については、不品行な振舞いに相当するものとみなします。
- 18 試合中のけがや病気については、主審の判断によりレフェリーが呼ばれ、レフェリーがその後の判断をします。なお、試合中のけがや病気の応急処置は主催者で行いますが、その後の処置は各自の責任とします。
- 19 各コートに、コーチ席を1席置きます。マッチ(試合)にふさわしい服装で臨んでください。
モバイル機器(タブレット・携帯電話等)を使用してのアドバイスやコーチングを禁止します。
- 20 競技規則で認められたインターバル時に、競技区域に入れるのは、1人までとします。
- 21 マッチ(試合)中のコート又はコート周辺でのプレーヤーの携帯電話が鳴った時は、競技規則第16条第6項(4)の違反とみなされ、競技規則第16条第7項が適用されます。
- 22 レフェリーにより失格を宣告されたプレーヤーは、今大会でエントリーしているすべての種目において失格となります。
- 23 空気調節装置(エアコンディショナー)の使用に関しては、大会運営規程第16条によりレフェリーが判断します。